

払いたくても
払えない

国保料(税)を引き下げて!



▶ 世帯所得の2割近い国保料(税) 高すぎる国保料(税)の原因は「均等割」にあります

公的医療保険の中で、都と区市町村が運営する国民健康保険の保険料(税)が高いのは、赤ちゃんも、無収入の高齢者も、無職の配偶者も、加入者ひとりひとりに「均等割」の国民保険料(税)が課せられているからです。

一方、被用者保険(法人などに雇用されている人とその扶養家族が加入する健康保険)は、加入者本人の収入に応じて保険料を決めるので、扶養家族の数によって保険料が増えることはありません。

この10年 都民の実質賃金は下がっているのに... 国保料(税)は上がりっぱなし!



国保料と所得に占める国保料の割合の推移 4人家族(下記条件)の場合 ■ 国保料(税) ● 所得に占める割合

【試算の条件】

40代夫婦(とも介護保険第2号被保険者)と子ども2人(妻と子どもは収入なし)で給与収入は年額400万円のみとした。所得＝「総収入－給与所得控除金額」。

注)23区の保険料は統一方式だったが、2018年から3区が離脱した。

▶ 都民のねばり強い運動で、 子ども(就学前)の国保料(税)がようやく半額に



政府は異次元の「子育て支援」を訴えています
が、本当に子育て支援をするのであれば、子どもの
保険料(税)と医療機関窓口での負担軽減を早急
に実施すべきです。

私たち都民の運動により、2022年度から就学前
の子どもの保険料(税)が半額になりました。声を
上げれば制度が前進します。引き続き、対象年齢
の拡大と子どもの均等割ゼロの実現を都に求めて
いきましょう。多くの都民のみなさんの署名で高す
ぎる国保料(税)の引き下げを実現させましょう。

| 医療保険の種類 | | 2023年度の子どもの年間保険料*1 | | | |
|------------|--------------|--------------------|---------|----------|----------|
| | | 子どもが1人 | 子どもが2人 | 子どもが3人 | |
| 被用者 保険 | 協会けんぽ | 0円 | | | |
| | 健保組合 | | | | |
| | 共済組合 | | | | |
| 国民健康 保険 | 23区 の場合*2 | 就学前 | 30,050円 | 60,100円 | 90,150円 |
| | | 7歳超 | 60,100円 | 120,200円 | 180,300円 |
| | 市町村 平均*3 | 就学前 | 20,413円 | 40,825円 | 61,238円 |
| | | 7歳超 | 40,825円 | 81,650円 | 122,475円 |

*1:子どもの保険料は、医療分と後期高齢者支援分の均等割の合計額です。

*2:統一でない、千代田区、中野区、江戸川区を除く20区の金額です。

*3:自治体ごとに異なるため平均額としています。

ようやく半額に

取扱い団体:東京社会保障推進協議会、東京民主医療機関連合会、東京土建一般労働組合、東京地方労働組合評議会

[問い合わせ先] 東京社会保障推進協議会

〒170-0005 豊島区南大塚2-33-10東京労働会館6階 TEL03-5395-3165 E-mail: syahokyo.tokyo@gmail.com

高すぎる国民健康保険料(税)を引き下げ 誰もが安心できる国民健康保険制度の実現を求める請願

東京都議会議員 殿

2023年 月 日

請願趣旨

新型コロナウイルス拡大と諸物価の高騰による影響が健康、暮らし、生活を大きく脅かしています。こうしたもとで高すぎる国民健康保険料(税)が従前にも増して都民を苦しめ、滞納へのペナルティによって保険証を取り上げられた世帯をはじめ、保険証があっても窓口負担が払えず受診をためらい重症化し、さらには死亡するなどの悲惨な事態が起こっています。

市区町村国保の加入者の多くは、年金生活者、非正規雇用の労働者、離退職等による無職者など所得が低く、東京都の法定減免世帯の割合は45.7%(2021年度)に達しています。また、国保組合加入者は市区町村国保よりも重い負担をしながら自分達の国保を運営しています。そして医療保険の中でも、市区町村国保・国保組合ともに、被保険者の所得水準が低いにもかかわらず、国保料(税)には家族の数に応じて負担が増える「均等割」(国保組合は「家族保険料」)があるために、1世帯当たりの保険料(税)は、同じ所得・世帯構成でも協会けんぽの約2倍となることもあり、子育て世帯ではさらに負担が重くなっています。

高すぎる国保料(税)を引き下げることが、都民のいのちと暮らし、健康をまもり、国民皆保険制度の安定のためにも必要な措置です。そのためにも国とともに東京都が率先して必要な財源を確保すべきです。

高すぎる保険料(税)を引き下げするために、以下のことを請願します。

請願事項

- 国保料(税)を協会けんぽ並みに引き下げてください。そのためにも、国保への公費投入の増額を国に求めてください。都としても国保料(税)を引き下げのためにさらなる軽減策を講じてください。
- 国保料(税)を引き下げるため、均等割の軽減を国に求めてください。ようやく未就学児の均等割5割軽減が実現しました。引き続き、均等割軽減の対象年齢と割合の拡大を国に求めてください。また、東京都としても、均等割軽減の拡充策を講じてください。
- 4年にもおよぶコロナ禍と急激な物価高騰の中で、高すぎる国保料(税)は、従来にもまして国保加入者の生活を困難にしています。東京都は高すぎる国保料(税)の引き下げのために、法定外繰り入れの解消強要ではなく、都内自治体の国保財政を支援してください。
- 新型コロナウイルス感染症対策として行われてきた国保での「傷病手当金支給制度」を恒常的な制度にしてください。また「出産手当金支給制度」の創設を国に求めるとともに、東京都としても実施してください。
- 国保組合の育成、強化について、引き続き、支援をしてください。

| お名前 | ご住所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

※この署名は、憲法16条で保障された請願権に基づいて行うもので、この請願の目的以外には使用しません。

取扱団体 東京社会保障推進協議会・東京民主医療機関連合会・東京土建一般労働組合・東京地方労働組合評議会

問い合わせ先 東京社会保障推進協議会
〒170-0005豊島区南大塚2-33-10東京労働会館6階 TEL:03-5395-3165 E-mail:syahokyo.tokyo@gmail.com